

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく スペースプランニング株式会社行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮し
活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

I.計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

II.内容

次世代育成支援対策推進法 行動計画目標

目標1： 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を8日以上とする

<取組内容> 令和7年4月～ 社員の有給取得を適切に把握し、有給休暇の計画付与に加え、就業規則の見直しをおこなう

令和7年4月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成し、
掲示等により周知する

女性活躍推進法 行動計画目標

目標2： 管理職の採用者に占める女性比率を15%以上にする

<取組内容> 令和7年4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る

令和7年4月～ 助成にとって不利な昇進基準になっていないか、
人事評価基準について見直しを図る

令和7年4月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア
研修を実施する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合	7 %		
有休休暇取得率	16 %	令和7年1月17日	日現在

HP掲載日 令和7年4月1日